



条例などの審査に注力している委員長と副委員長

総務産業常任委員会 条例等審査

委員会審査：3月6日・7日

委員長：小原 仁興 議員

副委員長：中田豪之助 議員

4ページから5ページにかけて、3月定例会議において総務産業常任委員会に付託された新規条例や条例の一部改正など、主な委員会審査での質疑や意見などについて掲載します。

◆下川町民間賃貸住宅建設促進条例

町内の住宅不足の解消と定住人口の確保、住宅性能の向上による環境負荷の低減などを目的に新規条例として提案したものです。

質問 以前も民間賃貸住宅建設に対する補助があったのでは。

答 入居者の需要増加により、民間賃貸住宅が少ないことから、その需要に応えるため新規条例として提案した。

質問 入居者は、どのような人を想定しているのか。

答 中所得者層を想定しており、町営住宅と民間住宅で家賃の格

差が生じないように、住宅建築者と協議をしていきたい。

意見 この条例の本旨に見合う

家賃設定と入居需要を解決するために参画する事業者は、積極的にこの制度を活用されることを期待する。

◆下川町林業振興基本条例の一部を改正する条例

林業・林産業のさらなる発展と事業者の経営安定などを図ることを目的に、林業・林産業振興事業の免許資格取得の追加と施設、機械、設備の整備に対する支援事業を1年間延長するものです。

質問 1年間の時限を設けて条例改正を行うのはなぜか。

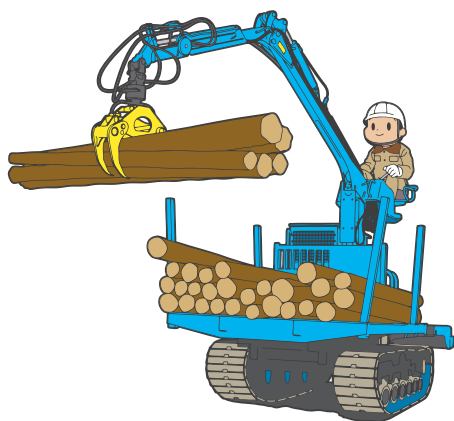
答 この事業を1年間延長継続した後は、今後、策定予定の（仮称）産業振興条例に引き継ぐ予定となっている。

質問 免許などの資格取得に対

する支援について、積極的ではないような感じであったが、考え方を変えたのか。

答 個人の免許などの資格取得まで補助を拡充することで、地域産業に定着するものと判断した。

意見 地域産業の経済活動が維持できるように、有効な施策となるよう進めていただきたい。



◆下川町快適適住環境促進条例の一部を改正する条例

補助事業が令和5年度末をもって時限を迎えることから、地